

吹田市職員採用候補者試験(9月実施・特定任期付職員)

募集要項

2022 吹田市職員採用候補者試験



特定任期付職員

事務(法務)募集

特定任期付職員とは、

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させるため、当該知識経験又は識見を有する者を任期を限って採用する職員のことです。

本市では、中核市移行(令和2年4月)に伴う権限移譲により、行政範囲が拡大し、法務担当職員に対する法律的な相談が多様化、複雑化しています。職員の法務能力の向上を図り、ひいては、組織全体の法務力を強化する取組を強力に推し進めたいと考えており、その様々な場面で今回採用する特定任期付職員の活躍を期待しています。

本市では、時間外勤務の抑制や休暇が取得しやすいワーク・ライフ・バランスの実現、メンタルヘルスを強く意識した職場環境の整備に取り組んでいます。また、勤務地となる本庁舎は、阪急千里線吹田駅から徒歩1分、JR 東海道線吹田駅から徒歩15分と通勤に便利な立地です。

担当業務については、全て法務担当職員とともに協力して進めていきますので、地方自治体の業務に関心のある方であれば、当該業務に今まで関わったことがない方でも問題ありません。

職員と気軽に会話ができ、限られた任期で一定の成果を上げようとする熱意や意欲がある方の応募をお待ちしています。

－目次－

1	試験区分、募集人数、受験資格等	1
2	試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項	1
3	試験科目	1
4	任用期間、勤務形態、主な職務内容等	2
5	試験等の日程	2
6	試験申込手続	3
7	提出書類	4
8	合格から採用まで	4
9	試験結果の開示	5
10	勤務条件	5
11	備考	5
12	吹田市役所本庁舎周辺図等	6

1 試験区分、募集人数、受験資格等

試験区分	募集人数	受験資格(以下の要件をすべて満たす人)
事務(法務)	1名	ア 弁護士資格を有する人 イ 申込時点において弁護士として2年以上の実務経験を有する人 ウ これまでに所属弁護士会から懲戒処分を受けたことのない人

2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

- (1) 障がい者の受験が可能です。また、受験にあたり、配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を入力してください。ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。
- (2) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- (4) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人及び弁護士法第7条に定める弁護士の欠格事由に該当する人は受験できません。

(地方公務員法第16条抜粋・一部追加)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 地方公共団体(吹田市)において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(弁護士法第7条抜粋)

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者
- 3 懲戒の処分により、弁護士若しくは外国法事務弁護士であつて除名され、弁理士であつて業務を禁止され、公認会計士であつて登録を抹消され、税理士であつて業務を禁止され、又は公務員であつて免職され、その処分を受けた日から三年を経過しない者
- 4 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

3 試験科目

個別面接試験(1回)

面接は原則対面で行います。

4 任用期間、勤務形態、主な職務内容等

任用期間	勤務形態	役職	主な職務内容
【予定】 令和5年4月1日 から 令和8年3月31日 まで ※	週38時間45分勤務 (実働1日7時間45 分、週5日勤務)	参事 (課長級)	ア 庁内の法律相談の支援・指導に関する業務 イ 法務能力の向上のための職員向け研修に関する業務 ウ 組織全体の法務力の強化のための新たな制度の導入 エ その他法制室が所管する業務の支援に関する業務 (1)訴訟、損害賠償等対応の支援業務 (2)公益内部通報に係る調査等の支援業務 (3)行政不服審査法に係る審査請求対応の支援業務等

※任用開始日は、令和5年4月1日を原則としますが、繰り上げ、繰り下げについては相談に応じます。

※任用期間は、採用日から3年間の予定ですが、業務の都合や勤務実績等により、採用日から5年間に
限度に、本人の同意を得て延長する場合があります。

※任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので
現在の弁護士業務を停止する必要があります。

5 試験等の日程

試験申込期間	令和4年9月9日(金)から10月24日(月)午後5時30分まで ※郵送申込の場合は10月24日(月)消印有効
資格証明書類提出期限	令和4年10月24日(月)消印有効 ※受験資格要件となっている資格の取得を証明する書類(弁護士 登録証明書、司法修習終了証等)の写しを提出
個別面接試験	令和4年10月28日(金)又は10月29日(土) ※両日とも都合がつかない場合は相談に応じます。
合格発表	令和4年11月9日(水)

※個別面接試験日程については、試験申込手続後、個別にメール等で調整します。

※新型コロナウイルス感染症の状況、受験者数等により、やむを得ず試験日程、会場、試験科目、試験手
続き等の変更をすることがあります。変更する場合は市ホームページに掲載するとともに、メール等で
個別に通知します。

※個別面接試験会場は、原則として、吹田市役所本庁舎です。面接は原則対面で行います。

※合格発表は、合格者及び不合格者本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を市ホーム
ページに掲載します。

6 試験申込手続

(1) インターネット申込みの場合(原則、インターネット申込みとします。)

ア 試験申込期間

令和4年9月9日(金)から令和4年10月24日(月)午後5時30分まで

イ 試験申込フォーム

市ホームページの「職員採用試験」ページ内に試験申込フォームのリンクを設けます。試験申込フォームには、職歴や自己PR等の文章入力が必要です。試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)

また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるものとします。

アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。また、ファイルの推奨サイズは560ピクセル×横420ピクセルです(アップロードできる画像サイズは最大1MBです)。

ウ 注意事項等

(ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので、総務部人事室職員採用担当へ連絡してください。(電話:06-6384-1427)

(イ) 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かないことがあります。これにより、受験できなかったときの責任は負いませんのでご注意ください。

(ウ) スマートフォン等でドメイン指定受信設定をしている場合、ドメイン指定を解除し、「@city.suita.osaka.jp」からのメールを受信できるように設定をしてください。設定が解除されていない場合、通知メール等が受取れないことがあります。これにより、受験できなかったときの責任は負いませんのでご注意ください。

(エ) 試験申込で使用するパソコン等の通信回線に係るトラブルについては、一切責任を負いません。

(オ) 試験申込期間中は24時間申込み可能ですが、システムの保守等を行う必要がある場合、重大な障害等が起こった場合等は事前の通知を行うことなく、システムの運用を停止する場合があります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

(カ) 試験申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会することがあります。このために生じた試験申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

(キ) 試験申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2) インターネット申込みができない場合

ア 受験者は試験申込書等を郵便請求により取得してください。請求の際は郵便事情を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。

(ア) 試験申込書等の取得方法(郵便請求)

a 吹田市から試験申込書等を送るための封筒を用意してください。封筒については次のとおりです。

(a) 大きさは角型2号封筒(33cm×24cm)程度

(b) 140円切手を貼っておいてください。

(c) 請求者(返信先)の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。

b 上のaで用意した封筒を請求用封筒に封入し、総務部人事室に郵送してください(普通郵便可)。

郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。なお、請求用封筒については次のとおりです。

- (a) 人事室の宛先を記載してください。
- (b) 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。
- (c) 送付先

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市役所総務部人事室 職員採用担当 宛
(イ) 試験申込書等の郵便請求期間

令和4年9月6日(火)から令和4年10月17日(月)までに吹田市総務部人事室に到着したものに限り、(試験申込書等は届き次第、随時返信します。)

イ 試験申込期間

令和4年9月9日(金)から令和4年10月24日(月)まで(令和4年10月24日(月)消印有効)

ウ 試験申込先

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市役所総務部人事室 職員採用担当 宛

エ 試験申込時の提出書類及び申込手順

(ア) 提出書類

- a 試験申込書
- b 写真(縦4.0cm×横3.0cm程度)

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記載しておいてください。

(イ) 申込手順

- a 試験申込書に必要事項を記入してください。(不備のないよう十分注意してください。)
- b 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書、写真を必ず同封して郵送してください。

オ 注意事項等

提出書類の記載事項等に不備がある場合には、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

7 提出書類

受験資格要件となっている資格の取得を証明する書類(弁護士登録証明書、司法修習終了証等)の写しを郵送又は持参にて提出してください。【令和4年10月24日(月)消印有効】

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿への登載後、当該名簿登載者に対して、別途採用内定に係る通知を行います。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (5) 採用後6か月間(最長1年間)は条件付採用(地方公務員法第22条)となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

9 試験結果の開示

吹田市職員採用候補者試験の不合格者については、次のとおり試験結果を開示します。

開示内容	開示方法	請求受付期間
点数及び順位	令和4年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書を郵送してください。 令和4年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書は令和4年11月9日(水)に市ホームページに掲載予定です。	令和4年11月9日(水)から令和4年11月18日(金)までに到着したものに限りです。

10 勤務条件

- (1) 勤務地 原則として、吹田市内
- (2) 勤務形態 原則として、午前9時～午後5時30分(休憩時間45分)
- (3) 週休日等 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- (4) 時間外勤務 業務都合により、時間外勤務の可能性があります。
- (5) 休暇等 年次有給休暇、夏期休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、結婚休暇、人間ドック休暇 等
- (6) 給与 本市条例等の規定により定められた額が下表のとおり支給されます。
(令和4年9月時点 条例規定額)

月額(給料 + 地域手当)	年収の目安
約 528,600 円	約 8,300,000 円

※ 年収には、期末手当を含みます。

※ このほか通勤手当及び退職手当が支給されます。

※ 住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、管理職手当などは支給されません。

11 備考

- (1) 就業場所となる吹田市役所本庁舎等は敷地内禁煙です。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (3) 試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。午前7時15分に市ホームページに掲載します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

12 吹田市役所本庁舎周辺図等

—採用候補者試験に関する問合せ先—

吹田市総務部人事室 職員採用担当
住所 〒564-8550
吹田市泉町1丁目3番40号
市役所高層棟5階
電話 06-6384-1427(直通)
MAIL
syokuinsaiyo@city.suita.osaka.jp

—業務内容等に関する問合せ先—

吹田市総務部法制室 法規担当
住所 同上
市役所高層棟8階
電話 06-6384-1330(直通)

